

決算審査特別委員会記録

<総括>

開催日時 平成23年10月19日(水) 13:04~15:54

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

新谷 絃一 委員長

尾崎 充典 副委員長

井岡 正徳 委員

大國 正博 委員

田中 惟允 委員

山村 幸徳 委員

岩田 国夫 委員

今井 光子 委員

小泉 米造 委員

藤本 昭広 委員

川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事

奥田 副知事

稲山 副知事

林 奈良県理事兼危機管理監

杉田 総務部長

田中 地域振興部長

畑中 南部振興監

中山 観光局長

前田 健康福祉部長

西岡 こども・女性局長

武末 医療政策部長

影山 くらし創造部長兼景観・環境局長

浪越 産業・雇用振興部長

富岡 農林部長
大庭 土木部長
上田 まちづくり推進局長
石井 水道局長
富岡 教育長
和田 警察本部長
幡谷 警務部長
平井 会計管理者・会計局長
竹内 監査委員事務局長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

議第50号 平成22年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について

議第51号 平成22年度奈良県病院事業費特別会計決算の認定について

議第58号 平成22年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第25号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

○新谷委員長 時間が参りましたので、本日の会議を開きます。

なお、川口、岩田委員は、おくれるとの連絡を受けておりますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、審査日程に従いまして総括審査を行います。

各部局の審査で残されました問題を中心に、質疑等があれば発言を願いたいと思います。

理事者の皆さん方をお願いしておきます。委員の質問に対しましては、簡潔、明瞭にご答弁いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ご質問のある方。

○藤本委員 知事、ご苦労さんでございます。

財政問題で、この決算の中で代表質問でも言ってましたが、県債の残高が1兆367億円であり、交付税措置がないのが、4,300億円以上あるわけです。こういう状況を踏まえて、財政健全化をさらに抜本的に進めてもらっておりますが、同じ答弁になるかもわ

かりませんけれども、頑張っしてほしいという思いで知事の思いを聞かせていただきたいと。

2つ目は、平成22年度末の個人県民税の未収金が31億円余りあるわけです。県の職員の給料を減らしたり、人員を減らしたり、それから電気を消したり、いろいろな節約を頑張ってくれているわけですが、一方で、未収金が31億円と言えばかなりの額ですので、市町村と連携しながら差し押さえをしたり、時には裁判所へ訴えるとか、いろいろな形で厳しく徴収やってもらっているかも、努力はしてくれているのですけれども、そういう点で頑張っほしいなど。知事からも下へ、指示を出してほしいという思いでございます。

次に、県立3病院の工事契約について、武末医療政策部長にも言っていたのですが、監査委員からも随意契約が多いと指摘されていて、また年度末に慌てて買っている状況もあるし、確かに病院は特殊やから、3月、4月前からそうしなければならないことがあるのですが、公共性、公平性から言って、随意契約ではなくて、見積もりをとる、あるいは競争入札をしていくという改善を知事から指摘をして、指示をしていただきたいと思えます。

3つ目は、競輪事業の話が出たのですが、2年連続の赤字となって、1億3,000万円の赤字になっているわけです。県議会議員や県の職員が、あんまり行かないからだという、むちゃくちゃな冗談を言っていたのですが、今後のあり方についてもメリット、デメリットもあるのですけれど、思い切ってやめることによって、300人の雇用が飛んでしまうこともかわいそうな状況になるのですけれども、そういう点で、どういう方向に持っていきたいのかという知事の思いを聞かせていただきたい。

それから、県産材、吉野を中心とした県の木材がかなり出ていますが、県産材の需要拡大がまだまだ不十分と思うのです。特に大手メーカーの大和ハウスや住友林業や、大手メーカー4社、5社が、県産材を全部使うと言っているのです。そして注文をしたら森林組合等々がとても用意できませんと言って断る話があるのです。そういう点で、森林組合に対して一度知事が乗り出してもらって県産材の供給を高めていただきたい。インドネシアとかアジアの外国からどんどん木材を購入しているわけす。決して奈良県の木材が高くて悪いことではないのです。大手メーカーも全部使います。それだけ注文したらそろえてくれますかと言ったら、そろえられないというのが組合の状況です。そういう点もやっぱり改革をして。

議員になってもう14~5年になるのですが、多いときで70億円、少ないときでも今回52億円の農林の予算を組んでいるわけです。杉田総務部長、聞いてほしいのです。ところが県産材を、森林組合中心に県の木材を売っている、供給しているというのは50

億円～60億円。50億円を出して500億円売れているのだったらいいけれども、52億円出して50億円～60億円しか木材売れていない。行政効果のないというのか、これはやり切ってもらわないと。年間多いときで70億円～80億円つぎ込んできたこともあるのです。ことしの決算でも52億円つぎ込んでいるのです。そういう点で、知事もこれにメスを入れて頑張っていたきたいということで、知事の方向性も聞きたいと思っております。

それから、台風12号についてです。明治22年の十津川村の大水害が、120年前にあったのですが、このときに168人が死亡しているのです。これが国道168号という名前になったらしいです。そういうことを地元議員から聞いたのですが……。

（「みんな知ってるわ、もう」と呼ぶ者あり）

ああ、そうですか。僕は知らなくて、初めて聞いてびっくりしているのですが、土砂ダムが33カ所発生し、そのうち24カ所は大雨で1カ月以内に決壊している、そういう点で、この土砂ダムが現在できていますが、この決壊の危険性はどうか、油断したらいけない状況にあるのですけれど、いかがな状況かと。

もう一つは、今回の災害で深層崩壊が多数発生したと言われていますが、今後どういう方向性を対策として出されるのか。

それから最後に、これは要望ですが、仮設住宅の建設について、野迫川村へ行った時に、来月につくってもらえると、あと一月半ぐらいしたら入れると、野迫川村の人々が喜んでおられました。そのときに、高齢者の冷暖房設備のことや、近所や知り合いでつながりの深い人と横並びで住ませてあげるとか、そういう声を十分聞いて建設してあげてほしいと思います。これは要望です。以上です。

○荒井知事 藤本委員には、かねてから財政問題に適切なお指摘、ご意見を賜っております。感謝を申し上げます。また、今回の決算審査特別委員会でも各委員、非常に詳細なご質問をいただきまして、職員が一生懸命答えさせていただきました。決算、とても大事だと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

ご質問にお答えさせていただきます。まず、財政の債権、委員がもうかねてからずっと注目されております県債残高でございますが、県債残高が臨時財政対策債が最近ふえてくる傾向で、県債残高全体がふえておりますが、交付税措置のない県がみずから返さないといけない債権が一番重要と思ひまして、その点に注目してやっております。4,390億円は交付税措置がなく、自前の財源で返さないといけない。これは一番大事なことだと思

います。県債の抑制、全体の抑制のためには、わずかでございますが、PFIで養徳学舎の東京の古い宿舎を建て替えるときに、建て替えますと5億円ぐらいかかったわけですが、空き敷地を定期借地権で譲って、単純なPFIでございますが、その定期借地権の内容で50戸の学生宿舎と30年の管理費を捻出できたという、県債の抑制につながった例がございます。そのような効果もあるPFIでございます。今回の災害復旧でいろいろな歳出がふえると思いますが、交付税措置の高い県債も今回は大分出ると思いますので、そのような県債の活用をしていきたいと思っております。

今度は、県債の抑制とともに財源でございますが、4,390億円を、何とか自前の財源で、年間の自前の税源が1,000億円ちょっとぐらいでございますので、これをふやしていかないといけないと思っております。その自前の財源には、経済の活性化、雇用による所得税、消費の涵養がぜひとも重要で、一朝一夕ではいきませんが、県政の向かう方向は県内経済の活性化だと思っております。それとともに、国から配分される額が交付税のように大変下がったこともありますが、あと、配分の格差に奈良県は注目して、地域格差が起こらないようにという申し入れを行ってまいりました。

法人税の例を挙げますと、1人当たりの法人税額は東京都の50分の1でございまして、大阪府の18分の1でございまして、全体です。県民1人当たりでは東京都の6分の1、大阪府の3分の1でございまして、これを地方法人特別譲与税で、国で配分基準を決めてやって、格差を是正してもらうように県が率先して要望いたしました。その結果、格差はまだ残っておりますが、3分の1まで縮まりました。奈良県は非常に格差の一番大きい方でございますが、格差が縮まった、これは法人税の収入が少ないことを反映してるわけでございますが、譲与税で配分していただくには格差是正の方向でしてほしいということでございます。

もう一つ、歳出を押さえるという点では、第三セクターとかいろいろな箱物で各県の財政は債権が残っていることも、奈良県では市町村がそういう状況であります。奈良県は第三セクターの保有は全国一少ない面がございます。これは歴代ずっと第三セクターの設立を抑制してきた結果でございます。これはいい面であろうと。総括的に言うと、支出の抑制、財政規律を、委員がご指摘を随分されている結果かとも思いますが、財政規律を重視した県であろうと思っておりますが、ただ、財政の状況は委員ご指摘のように、今また申し上げましたように、決していい状況ではございませんので、今後とも財政規律、財政のバランスというのは気をつけなければいけないと思っております。わずかのことでございますが、県

の段階でできることは県有資産が県内に900施設近くございますが、未利用のものは有効利用するとか売却するとかと、それから質問にもありましたように、未収金対策の強化、人件費の抑制、事業の見直しなどは引き続き頑張っていけないと思っております。今後とも財政規律の面にはご指導、引き続き賜りたいと思います。

次に、その財政問題の2つ目でございますが、未収金、収入未済金をほうっておくのはいかにももったいない、損なことでございますし、財政の公平上も問題でございます。収入未済金のうち最も大きいのは個人県民税でございますが、収入未済金のうちの3分の2を占めております、31億円ございます個人県民税の徴収は大きな課題でございます。個人県民税が税源移譲で地方へ移りましたことにより、この収入未済金もふえたということでもございますが、その逆に収入の基盤もふえておりますので、この辺の徴収強化は大事でございます。平成21年度より個人住民税滞納整理室を県として設置して、県職員と市町村職員を総合編入して、共同型で徴収に走っております。と言いますのは、県民税は市町村に賦課徴収を委任しておりますので、市町村が頑張ってもらわないと未済額圧縮にはつながらない現実の事情がございます。いろいろ努力して、協力していただいている市町村もございました。これは市町村の徴税率強化にもつながっているわけでございますが、個人県民税の徴収率は平成22年度は、その10年前の平成12年度は全国で36位ございました。あの徴収率が大変低いものでございましたが、10年間の努力で全国順位が6位まで上昇いたしました。これは一つの成果だと思ひ、まだ収入未済額が残っておりますので完璧ではございませんが、個人県民税の徴収率が全国順位6位まで上がったのは成果であろうと。ただ、徴収率はそれでも93.6%ということでございます。全国平均を1.8ポイント上回っておりますが、これはわずかでございます。努力をすれば順位は上がりますが、全体の額としてはまだ、先ほどのご質問にもありましたように、31億4,600万円がまだ残っております。

また、今申し上げましたように、個人県民税は市町村に賦課徴収を委任しておりますので、どの市の滞納整理が残っているかが重要でございますが、特に多いのは奈良市でございます。奈良市が約10億円残っております。生駒市が約4億円でございます。橿原市が約2億6,000万円残っております、30億円のうち、この3市で約16億8,000万円で、大きな額を占めております。都市部全体を合わせますと、収入未済額は全体の半分以上を占めております。郡部、田舎の人は税金をちゃんと納めてもらっているのに、都市部の人は納めていただけないのは一つの不公平でもございますので、このような市の

債権徴収にも頑張らせていただきたいと思います。

次に、県立病院の随意契約についてのご指摘がございました。随意契約につきましては、奈良県契約規則によりまして250万円以下を3者以上から相見積をとって随意契約により業者選定をしていいとなっております。また、緊急を要する工事につきましては、入札手続に時間を要したり、医療安全や療養環境に支障を来す懸念があることから、随意契約をしている工事もあると聞いております。ただし、このような観点がございまして、後で見ると随意契約でなくてもよかったのではないかと見える場合がないかどうかは、やはり我々調査をして、評価をしないといけないと思います。各病院に対して、そのようなものがないかどうかを調査をして、その随意契約したときにも安易に随意契約していないかどうかを調査を指示していきたいと思っております。

県営競輪場についてのご意見がございました。県営競輪はなかなか議員もメリットとデメリットがあるとおっしゃいましたように、今後の身の振り方、なかなか難しいところがございます。これまでは大変功労があった、功績があった事業でございます。これまで一般会計に318億円もの繰り出しを行っていただきました。奈良県財政に大きく貢献していただいたと思いますし、その間、従業員の雇用や委託業者の雇用、地域経済への影響など、プラスの面が多かったと思います。しかし、最近の急激なギャンブル熱の減少で2年連続の赤字となっております。今後、どのようになるかは、V字回復というのはなかなか期待されないように思えます。全国的な車券の売上減少が続いておるように聞いております。国としても経営改善に向けた報告が取りまとめられていると聞いております。

そのような中で、県でも奈良県営競輪経営検討委員会で議論をしていただいております。経営改善をして、経営をよくするのは基本でございますが、よくしてももつのかどうか究極のところの判断がそのうち出てくる可能性がございます。今の段階でどちらとも申し上げるほどの定見を持っているわけではございません。委員もデメリットとメリットと、進むにしろ撤退するにしろ両方あるので、というご指摘の中で慎重に判断しないといけない面があるかと思えます。この検討委員会のご意見、間もなく最近のご意見をいただけるように聞いておりますので、それもよく判断をして、これからのことについても委員の皆様ともよくご相談して、判断を慎重にしていきたいと思っております。

県産材の需要拡大についてのご意見がございました。適切な至当なご意見だと思います。県産木材を販売のために大手ハウスメーカーにもっと売り込めないものかどうかでございます。木造住宅は数多く販売されておりますが、大手ハウスメーカーは、その品質とロッ

トといいますか、安定供給の量と価格を重視されております。気まぐれに出すだけではなかなか行かない、安定した品質のものを廉価で出さないといけないこととございます。その点、奈良県の木材は高い値段がついてると聞いております。

具体的に聞きますと、立方メートル当たりの集成材、海外産では5万2,000円だそうとございます。他県の県産材、国産材九州産の杉の集成材でありますと、これは海外産とも相当近づいておりまして、5万6,000円、立方メートル当たりでございます。一方、奈良県産杉集成材は6万2,000円でございます。割合にしたら1割か2割ぐらいでございますが、大量に販売される大手ハウスメーカーといたしましては、この1割から2割高いものを使うというのはなかなか難しいというのをマーケットから聞いております。したがって、品質の安定したものを、このマーケットの値段に合うように、大量に安定して出せるようにというのがマーケットにこたえる大手ハウスメーカーの受注をいただく基本的な要素だと思います。さて、そのようなことができるのかどうかというのが奈良県木材製造業の最大の課題だと思います。そのために少なくとも安定供給、また、供給の搬出の費用を減らすためにいろいろなことをしてきておりますが、委員ご承知のことだと思いますが、奈良県の作業道は、急峻な場所でございますので、搬出の費用を減らそうかとしております。

そのような川上の努力とともに、大手ハウスメーカーでなくても、もう少し中小のハウスメーカーが県産材を県下で使ってもらわなければと、住宅エコポイントとか助成を講じているのはここ2年ほど続けております。多少の販売の向上には役立っておりますが、大きな販売量ではございません。ただ、そのように県産材の利用が通常の形で進むことによってなじんでもらう効果はあるように思います。そのような弾みも含めて、これからは大手住宅メーカーを含めた需要者側と製材関係が川上、川下といいますか、供給と需要をもっとコミュニケーションができるように県として取り組んでいきたいと思っております。具体的には協議会をつくって、そこで県産材の値段、あるいは品質等を理解してもらう動きを県としてもしていきたいと思っております。

台風12号についてのお話がありました。今後の決壊の可能性、特に土砂ダムにつきましてでございます。現在、4カ所で大きな土砂ダムが形成されております。雨のときには緊張をもって監視をしております。国土交通省によって、水があふれると土と一緒に引っ張って土砂流として下流に流れる危険があるということでございますので、水をためないようにはしていただいておりますが、恒久的な対策はどうなるのかと、122年前も39

以上の土砂ダム、新湖ができましたが、その後、数年で崩壊したダムが多かったわけがございます。これからどのようなようになるか多少目に見えないところがあるのですが、大きな土砂ダムについては国が積極的に対策を練ると前田国土交通大臣が来られたときにも言っていたいておりますので、大きなダムについては国と一緒に恒久対策工事をしていただきたいと思います。

また、深層崩壊が起こったと、122年前と同じような場所で起こっていることがございます。今後起こらないようにするには、また、起こった場合でも被害が及ばないようにするにはどうすればいいか、これは大きな研究になると思いますが、これについては近々深層崩壊のメカニズムの研究会を県がむしろ主導して立ち上げて、国に協力をさせていただく形にしていきたいと思っております。奈良県が一番多い土砂ダムの発生県でございますので、前田国土交通大臣もその協力については快くお約束をいただいたことでございます。そのようなメカニズムの研究を踏まえながら、警戒、避難をどうするかにもつなげていきたいと思っております。

応急仮設住宅についてのご質問でございました。親切につくってあげなさいというご指摘であろうかと思っております。五條市、野迫川村、十津川村から要望が出てきて、戸数と建設地については確定いたしました。114戸の応急仮設住宅の建設を始めております。11月中旬には、冬場を迎える前にすべてが完成すると思っております。仕様でございますが、県といたしましても寒さ対策として二重サッシとか断熱工事、バリアフリー、それから地域コミュニティの確保のための集会所、渡り廊下の設置など、今までの仮設住宅にない仕様を県として申し込んで、住民の人に説明をしております。大変喜んでいただける仕様になっております。

一方、それを超える入居者の要望もある可能性もございましたので、直接意見を聞くようにということで、県の職員、住宅課を中心に意見を聞きに行っていただきました。五條市、野迫川村については直接のミーティングは実施済みでございます。十津川村については10月23日に実施する予定でございます。めどが立ったことが大変ありがたいというご意見、それから渡り廊下にはコミュニティの雰囲気はあるのありがたいという評価をいただいております。寒さ対策の充実や畳敷きにしてほしいという要望も出てきております。できるだけご要望にこたえていきたいと思っております。以上でございます。

○藤本委員 丁寧にありがとうございます。あと、皆さん方が質問されるので、もうこれくらいで終わっておきたいと思っております。

一つは、行財政改革をさらに進めてもらって、そういう交付税のつく県債というか、PFIの方も進めていただきたい。この31億円余しの県民税の未収です、奈良市と生駒市等主要なところと、連携をとって、差し押さえも含めて厳しくやっていただくことを望んでおきます。

県立3病院については、監査委員からも指摘を厳しくやっていますので、武末医療政策部長にも言うておきましたので、これも努力していただくようお願いして、来年の決算しっかり見させてもらいます。

それから、県営競輪場の方は同じような思いでございます。

それから、県産材の件ですが、知事、安定供給の関係で言ったら森林組合がばらばらというか、気持ちを一つにできていない。そうだから、先ほどおっしゃっていただいた協議会でもつくっていただいて、そして県も入り込んで組合と話しして、メーカーも来てもらい、メーカーが2割高いという話も、そうしたら2割のうち2割、県が出してあげたら物すごく売れるのところがうか、550億円ぐらい売れるのところがうか、その52億円のお金をつぎ込んで10倍売れる、500億円ぐらいの県産材が売れるような効果のある金の使い方も協議して、考えてほしいと思います。これも要望しておきます。

それから、台風の方も一生懸命やってもらって喜んでいるわけですが、私もまた27日に十津川村へみんなで行くようになっております。そういう現場の声を聞きながら、住民の声を聞きながら対策をさらに強めて頑張ってもらっていただくことを要望して、もう答弁結構です。ありがとうございました。

○川口委員 知事は、大きな会派だから懇切丁寧にお答えされたんだろうとは思いますが、私どもは、小さな会派でございますので、端的、適正によろしくお願ひしたいと思うのです。皮肉を言っているのと違います。お願いしてますから、はい。一度申し上げたら聞いておりますよとなろうかと思いますが、知事の耳に入っているだろうとは思いますが、耳をかしていただきたいと思うのです。

まずは、順序を間違えましたけれども、台風12号にかかわっているいろいろご苦心、ご尽力を大変ありがとうございます。引き続いてまた苦勞をかけますけれども、よろしくお願ひしたいと思うのです。加えて、先年新潟地震が起きました。あの山古志村へ、当時、岩田建設委員長時代ですけれども、視察に参りました。その後の経緯なども耳にいたしておりますが、今度の台風12号とのかかわり合いにも、その後のあそこの対策が参考になるのではないかと思います。改良住宅で応急住宅、仮設住宅に引き続いての二次的な、恒

久的な対応のために大いに参考にさせていただきたい。聞くところによりますと、長岡市からも国土交通省に要請が出されて、いい返事が返ってきていると聞いておりますので、ちょうど国土交通大臣も奈良県出身者でございますし、ご苦労いただくようお願いをさせていただきたいと思うわけです。

それからもう1点、ずっと決算審査特別委員会の初日から同じことを繰り返しております。税務課、市町村振興課、あるいはまた警察本部等、また、きのうも申し上げました、要は決算というのは大事な問題だと、大事な事業だと、こう思っておるわけ。企業の場合は監査委員の意見書がまず前面に出るわけです、企業の場合、法人の場合。この監査報告がきちんとなされないと株主総会は決着しないのです。行政の場合は、監査委員の意見というのは余り表に出てこない。書類には出てますよとなるけれども、ここのところが余り出てこない。きのう申し上げましたが、自治体は大体予算を中心に物事が動いておる。企業の場合は決算が中心で事業がおさめられるわけでありますが、予算も大事なら決算も大事だと思っているわけです。そういう意味で、この決算審査特別委員会には、予算をどのように使われたか、つまり効果的に使われたのかどうなのか、誤りがなかったのかということが中心に論議をされる向きが強いと見ているわけです。けれども、集めるべきものはきちっと集まっているのかどうなのか。これはきちんとしないといけない。こういうことで、税収にかかわって問題の提起をいたしました。先ほど、藤本委員からも出されましたが、この県民税は県直接の関係だろうと思えますけれども、荒井知事になってからは市町村の税収の奨励ということで体制をおつくりになった、いいことだと思うわけです。さらに強化をしてもらいたい思いであります。ずっと言ってきたわけです。つまり、本税よりも延滞税が多いと、こんなケースは市町村にあるわけです。県民税は余り目立たないと思えます。あるいは市町村民税は余り目立たない、市町村では目立っているのだろうと思えます。知事、先ほどご答弁のように、市町村民税、県民税は市町村の主務になっている、業務の中心になっていると。県はこれから、今日お助けをしながら指導しようということですから、その体制は強めてもらわないといけないわけでありますが、少なくとも5年たてば、5年前の課税は全部自動的に消されているような感じ。だから、納めたけれども納められないという人たちと、納めれば納められるではないかという、やっぱ悪質者もいると思うのです。だから、主にかさの高いのは固定資産税だと思います。それらも含めて総体的な徴収、徴税にかかわって、積極的な徴税の指導、また措置というものも含めた体制をつくっていただきたいと思いますと思うのです。

私はずっとしゃべっていますから、電話ですけれど、先生、そこまで言ったのだから数字まで言いなはれよという話。余り言うと警察がまたいろいろ任務がふえますから、今のところは警察のタッチすべき領域ではないと思いますが、あえて申し上げるわけですが、延滞税が14.6%ですね。本来は5年たったら消えるようすけれど、延滞税は残るようす。この本税より延滞税が多いということは、もう延滞を始めてから7年も8年もなるわけです。延べで言ったら大体10年ぐらいにはなると思う。これは固定資産税も、県民税も市町村民税も混じっていると思うのです。トータルとしてやっぱり見ないといけない。

1億円を超えている延滞税の滞納者もいるようであります。数件ありました。1億円前後の人もおります。きょうマスコミもいらっしゃるから、記事にさせていただいたら大変うれしいなと思うのです。その延滞の業者は、人は、不動産とマスコミの関係者、奈良市。問題提起しておきます。数字まで入れて、名前言いませんけれど、本税が6,000万円余り、延滞税が7,400万円余り。この数字を見て、おおよそ10年前から延滞。6,000万円ということは、5年で1年ずつ消えますから、大体1,200万円ずつ毎年消えるわけです。毎年税金が消えていくわけ。納税すべき延滞、6,000万円からふえない、5年たてば消えますから。本税は残る、本税はずっと。最初は1,200万円、2,400万円、3,600万円、4,800万円、6,000万円と、こうなるわけです。それが6,000万円からふえない、大体。1年分ふえるけれど、1年分減るわけだから。今もうすぐに皆さんおわかりだと思いますけれどね。大体10年前から滞納しているということです。これから延滞税がどんどんふえます。

こういうような悪質者に対して、少なくとも、これは困りますよと。奈良市では差し押さえしている納税者と差し押さえしていない納税者があるわけです。それでまた問題が起こっているわけ。10年もたてば、いろいろ職員もあれやこれや、こんなことっていうことで口も苦情も出ますよ。これ、言うたらこうなるの、言うたらこうなるのです。それ、うわさが広がります。川口の言うところやつ、そんなものでたらめ言うなよ、風聞を……。これは帳簿を調べてください。そして、わたしがうそを言うところようだったら、警察本部長、こうしてください。こういうような、やっぱりいろんな手だてをやらないことには歳入にかかわっていい奨励にならない、啓発にはならない。悪質者一掃と、こういうことです。これをかたがたお願いをしておきたいと、こう思います。

そこで私は、きょう監査委員が出ていますか。委員長、監査委員というのは、決算で大

事な職務です。前にも、人事委員会の委員長に出てもらった。監査委員が出ていないと、事務局は出ているけれど、せめて私が申し上げていること、あなたが言うていることがわからないということでは、私が答えますけれど、知事、私の話を聞いてみてください。細かい話だから。監査委員の仕事だ、これは。

監査委員事務局長、私が何回もあなたとこの話、川口のおっさんしつこいなってあなた思っているんだと思うけれど、私の話をどのように受けとめていただいているのか、ご意見を承っておきたいと思う。

○杉田総務部長 技術的なことですので、私からお答えしますが、本税が自動的に消えて延滞金が残るとするのは、税務行政上極めて考えられないことです。通常、きちんと督促しますので、時効にかかることはないはずですので、本税が残って延滞税も残ると。ただ、本税が完納されて、しかも延滞金のみ残って、それも時効消滅する場合がありますけれども、一般的に考えて余りあり得ないのですけれども、委員がおっしゃっている、どこかの、奈良県内の市町村のケースのことだと思います。

今回の奈良市の徴収金不正事件がありますけれども、奈良県の職員を奈良市に派遣したときに、税務行政上、多々疑問に感じるところがありましたので、先ほど知事が申し上げました延滞金の徴収強化の一貫で、そういう問題意識は持っていきたいと思います。

○竹内監査委員事務局長 県税を含む未収金につきましては、各委員のお手元に行ってまず奈良県歳入歳出決算並びに基金の運用に関する審査意見書の7ページ以降に詳細に監査委員として意見されたところでございます。

一般会計のうち、約70億円未収金ございますけれども、そのうち県税が48億円を占めていると、約7割でございます。そういう点から、監査委員といたしましては、この県税を初めとする未収金につきまして、県としてさまざまな収納対策に努めておられるところは承知しておりますけれども、依然非常に多額でございます、かねてから申し上げたとおり、今年度においてもその縮減に向けて全庁的に引き続き適切な収納対策の推進に努められたいと意見しているところでございます。以上でございます。

○川口委員 つまり5年以上も延滞税が本税より多くなる現象があっても、なおかつ適切に業務をやっている、一生懸命やっていることはわかる。一生懸命やっているけど、悪質者対策をやるべきだと指摘しているんですよ。一般論を言っているのと違うんや。悪質者対策のために、監査委員はどういう役割を果たすべきなのかということや。職員は悪いこと何もしていないよ、一生懸命やっているのですよ、だけれど手が出せない。手が出せない

いというのは変な言い方だけど、踏み込んで仕事ができないと。踏み込んで仕事ができるようにするには、どのような体制やどのような条件、環境が必要なのか追跡をする必要があるのではないですか。これが課題なのですよ。課題の提起を言っているのです。

だから、目のつけどころをしっかりとしなさいよと、こういうことなのです、私が申し上げているのは。あなた不満だろうけれどさ、県民の立場に立って物を言っているんですよ。まじめな人を、一生懸命また苦しくても苦しくてもやっぱり納税は大事だと。税こそ政治なのです。政治は税にあるのですよ。こんな論議はまだまだ続いても果てしないと思いますので、私は終わりますけれども、もしご意見があったら言うてください。

○竹内監査委員事務局長 県の監査につきまして、監査委員につきましては県の監査全般におきまして、委員おっしゃる県民の目線に立った効果的な監査を目指して今後とも精励してまいりたいと思います。

○井岡委員 大きくは2点ほど質問させていただきたいと思います。まず、先ほど藤本委員も言われましたけれども財政運営と、病院のこれから、その資金のことも含め、質問をしたいと思います。

三位一体の改革から交付税、特別地方交付税が絞られて、そこから健全化に努められましたけれども、ここ2～3年間、民主党政権にかわりましてからかなりふえてきております。そんな中で、市町村も結構ふえてきて、交付金の今年度の決算でも結構剰余金が出ると聞いております。しかしながら、依然財政状態は厳しいのは奈良県でも同じだと思います。今後、また震災関連で来年度以降は当然交付税も減らされるであろう。福祉、医療関係はふえていく一方ですけれども、あと絞るとしたら交付税が絞られるであろうと思っております。

そんな中で、県立奈良病院、県立医科大学の移転、南和の3病院など、知事におかれましては県立奈良病院、県立医大と25億円、25億円、そして南和50億円とお金を引っ張ってきていただいて、まことに感謝しているところでございます。反面、今回160億円の文化施設等整備基金も崩された。今後、かなり医療の関係に、病院の関係にも費用が要ることと思いますので、一定の歯どめも必要ではないかと思っております。そんな中で、それが1点と、今後の財政運営についてはどう考えておられるのか、特に医療関係も含めて資金をどう捻出されるのかと思っております。

確かに先ほど県債のことを言われましたけれども、臨時財政対策債とか返ってくる、交付税算入されるお金と、それと建設費は資産でございますので、決して借金をしても資産計

上されるので余り問題はないとは思いますが。貸借対照表でも、借金をしても資産が出てくると、別にそれは大きな負債じゃないと思っております。ただ、正味の負債は大変、社会福祉、それから医療費は、これは完全に費用でございますので、すぐなくなっていくお金でございます。それらを含めて、公平な観点から県債も見ていただきたいと思いますと思っております。

ところで、その新県立奈良病院ですけれども、今後これから予算総額も決まっていますが、二次、三次に特化すべきではないかという私の意見でございます。周辺の病院も結構多いですし、そして県立医科大学の例を挙げますと、7割が橿原市民が利用されている現状を見ますと、公立病院、宇陀市、天理市、大和高田市、それから田原本町の国保病院、それから済生会、それから大和郡山市の社会保険病院もございまして、そういうところは資金は余り県から出ておりませんが、公平な観点から、病院のお金も使っていただきたい、そういうことで言わせていただきたいと思います。それで、県立奈良病院のことには二次、三次に特化する。

そして橿原市は、県立医科大学は独立行政法人なので、県は建物を資本金として出しておりますし、毎年毎年、運営交付金を支払っております。そんな中で、橿原市の利用が多いということで、県立医科大学がまだ決まっていないとは聞いておりますが、橿原市にされるのであれば、今後、駅前の整備、都市計画、近鉄の交渉、すべて橿原市がやっていたかなければならない事業が多いと思います。その辺の部分を考えながら、またこの県立奈良病院も考えていただきたいと、ある程度、橿原市に協力もしていただかねばならないことを申し上げたいと思っております。

それから次に、この間土木部長に質問をさせていただきました。今般の災害で、県の南部の国直轄の道路上北山道路と、それから十津川道路でございます。国に直轄と認定していただきますと県の負担がかなり安くなる。特に知事就任された平成19年4月に起こりました上北山道路の崩落で、6カ月で新規事業に認定していただきました。これは大変すばらしい、意思決定が早いことは大変評価しているところでございます。また、工事もこととして完成することで、ほぼ5年でされることで、大変うれしいことでございます。県が補助金もらってやると、負担金は大きい、暇はかかる、大変財政もしんどいのでございます。今後、この十津川道路をさらに、今は小原地区から今戸出入口まで完成しておりますが、今後、豆市出入口まで延長されるということですので、今回こういう災害が起こりましたので、トンネルとか多額の事業費が要りますので、ぜひともこの直轄道路をもつ

と延ばして申請していただきたいと思っています。そしてまた、国道169号でも迫地区が地崩れを起こしました。大滝ダムに土が入ったということでございますので、大滝ダム、国土交通省の直轄でございますので、それ絡みでお願いをしていただきたいと。そして新伯母峯トンネル、規格が大変昔の規格でありますので大型車両が相互通行できないという、一番あそこ弱点でございます。その辺もできれば申請していただいたら、お願いしていただいたら県の負担も助かるし、一挙にこの交通が、熊野まで行く道が大変よくなるのではないかと考えております。

それともう一つは河川ですが、河川が紀の川ダム統管理事務所の直轄の区間は、本当の下の熊野川の一部でございます。これは県境より奈良県域まで入って、どういう経緯でここが直轄になったのかわかりませんが、通常、大和川、それから紀の川とか、府県にまたがる場合とか、それから工事上技術的などとても大変難しいところは直轄にするということでした。この件に関しては、この3県が一緒にならないとどうしても災害というのは防げないし、また復旧も復興もできないと考えております。そんな中で、できれば奈良県側まで直轄で上がっていただいたらと、そんなことも考えながら、何とか国にお願いして、できるだけ直轄をふやしていただけたら、たまたま今回は国土交通大臣も奈良県出身でございますので、その方をお願いしたいと思っておりますので、ご答弁をお願いいたします。以上でございます。

○荒井知事 幾つかの大事な点をご指摘のありました基本的な点で、財政の藤本委員のご質問とも同種の面もあろうかと思いますが、奈良県のような財政状況でございますと、ある面、債券の発行で支払いを長期化する、特にインフラにおきましては。その県債の発行の中で、交付税措置がやっぱり何割かある面がございますので、それを利用するというやりくりでやってきた面がございますし、その面は今後とも活用していきたいと思いますが、しかし、どのような債券、あるいは国庫補助でも自己負担が必ずあるわけでございますので、その自己負担をどうするか、県の財政基盤を強化していかないといけない。先ほどの藤本委員のご質問と同じような考え方になろうかと思っております。

県の今の現時点での財政状況、それと、病院を例にとられましたので施策の実情を見ますと、奈良県の財政には、病院が一つの例かもしれませんが、投資を控えて財政規律を優先してきたという分野が幾つも残っております。施設が本当に古びるまでほうっておいたという批判を何度も聞く分野がございます。これは財政やむを得ないからなどおっしゃっていただくんですけども、その都度、機会あるごとに、県有施設であれば更新をしていかな

いといけない施設が数多くあるわけでございます。病院もその施設であったかと思いますが、病院の投資を多少控えたがためにいろいろな事故が起こったかなと感じたりして、一生懸命になった面もございます。これからああいう事故が起こらないように、投資はしっかりしないとイケない。南和の病院は、そういう議論を2年間、議長になって再編しようと言っていたそのときに国庫補助が出るということで、できるだけたくさん欲しかったのでございますけれども、全国からたくさんの応募がありまして満額は取れませんでした。地元に対して県が負担する意気込みを持って対応したいと思っております。決算審査特別委員会で申し上げる話ではないかもしれませんが、代官山の地面が売れたら南和の病院の基金にもしたいと内々思っているほどでございますので、県が財政的にも力を入れていきたいと思っております。

そのような中で、今後は大丈夫かということではございますが、やはり財政規律でできることは一生懸命しないとイケないと思っております。先ほどの税の徴収対策も、できることの範囲でございます。不要な県有資産の売却もそうでございます。職員定数をできるだけふやさないようにする、これにも限界があると思っておりますが、それと給与ということもあろうかと思っております。投資の経費が減っておりますので、当面選択をしていかないといけないと思っております。不要なトンネルの着工は見合わせることも先の話でございますが、できることを、すべきことを早くしないとイケないと思っております。後で道路の話が出てくると思っております。

県立病院の整備に当たっての役割と、県立病院は必要かと思っておりますが、役割をよく認識してやるようにというご指摘だと思います。委員ご指摘のように、橿原市の県立医科大学でも県立奈良病院でも、市民病院として愛されているというか、地元の人に利用されてきた。ほかの市民病院と変わらない外来が多い病院でございます。県の病院としては、できるだけ広く効果が広がるようにと。ということは、今まで県立医科大学の教育の中にも病院の経営の中にも、地域医療の核になる発想が全くありませんでした。これは問題だといって追及してきた、ここ3年やってきたように思います。地域医療のために役立つなら県は投資の値打ちがありますよと、病院を新しくしますよ、地域医療講座をつくりますよといったこと、やっと県立医科大学の先生方もそれに動き出していただいた。今度は新県立病院をつくったときも、経営陣が地域の医療のために役立つようにつくるんだということを熱心になってもらえるかどうか大きな課題でございます。南和3病院も経営陣が南和全体を支える病院組織にするのだということが大きなことでございます。これは経営は県

が直接いたしません、そのような経営組織に病院になるようにということは投資とともに必要なことだと思っております。そのようなことを心がけて、市民病院で近所の人はおんぶにだっこで自分たちの町だけの病院だと、もっと広く県民の病院だという意識になっていただくように、県としては努力をしていきたいと思っております。

台風12号の関係で、道路のことをおっしゃいました。直轄施工で行うようにというご意見で、そのとおりだと思います。上北山道路の直轄施工を申し込みに行きましたときは、既に国道168号を直轄施工が進んでおりましたので、1県に2つの直轄施工は例がないんだと言われました。そこを何とか、いろいろねじ込んだ経緯がございますが、それほど直轄施工は難しい案件で、財務省主計局の主査が念入りに吟味をいたします。今回の土砂ダムの直轄施工が多少手間取った面があるのですけれども、これは財務省のチェックが入っているなどは感じて、結果的には、4ダムともすべて直轄施工に動き出させていただきました。

今後、道路ということでございますが、大きなもくろみとしては、国道168、169号のアンカールートは全面直轄施工と、直轄道路となれば大変うれしいなと正直思うわけでございます。そのようなことも多少、前田国土交通大臣に申し上げましたが、これは国の制度の成り立ちからいけば、とてもなかなかないことでございますので、せめて直轄施工区間をたくさんふやすことによって、実質それに近づくように努力をしたいと思います。委員の皆様のご理解も得たい、一緒に応援していただきたいと思う分野でございます。そのような中で、具体的なことも申し上げております。国道168号で大変崩れたところを中心に直轄施工をお願いしたいと思っておりますが、国道169号も迫地区をどうするのか、そして、崩れていませんが、新伯母峯トンネルも視野に入れた直轄施工のお願いをしていきたいと思っております。

直轄工事でも地元負担は3分の1でございますので、先ほどの財政規律とまた裏腹になるわけでございますが、不要不急のものは節約したいと思います。このような大事なことは、財政規律も念頭に置きながら、このような災害のときには、できるだけ安全安心な紀伊半島アンカールートに向かってお願いをしていけたらなど。いろいろなご意見あろうと思いますが、余り工事をしてはいけないという政党もございまして、財政規律の問題もありますが、この際は大事な道路だと思っておりますので、ぜひ県議会でも一致したご支援を賜れたらと思う分野でございます。

河川についての直轄、川の直轄区間化、奈良県は河川の直轄区間はございませんが、熊

野川は和歌山県に多少ございます。熊野川は183キロメートルという全国で14番目に長い河川でございますが、急流度は中等でございます。このような災害が起きましたので、また、利水ダムがありますので、ダムの管理ということもあれば和歌山県、奈良県、また国が一緒になって、2県、国合同の直轄河川という新しいことにならないか。大和川を奈良、大阪、国の直轄河川にならないかと提唱をしているのと同じ発想で、熊野川広域連合という発想もあるのかなと思います。熊野川をどのような管理の体系にするか、委員のご指摘は大変重要で適切なお指摘だと思いますので、直轄区間の増加をまず目標でございますが、将来の姿、土砂ダムの防止措置、それと、ダムの管理等々を含めて検討を進めさせていただきたいと思います。議会のご支援もよろしくお願い申し上げます。

○井岡委員 まず前段の財政規律と医療のことですけれど、確かに今までは道路より下水道、そして医療の投資も控えていたのは、これは現実でよく理解しております。その中で先ほど言われました広く県民の病院を考えてやっていただくことを再度お願いをしておきたいと思います。もし市も率先してやっていただかなければ計画も前向いて行きません。もし市があかんのだったら、また私の町もございますし、分散も考えていっていただきたいと思っております。

道路のことですけれども、先ほど言いましたが道路、トンネルをつくって資産でございます。借金をしても減価償却を毎年していったら資産に残るのでございます。トンネル、道路は命の道路でございます、ぜひともつくっていただきたい。特に直轄の場合なら3分の1で済みますが、県から補助金を上げると10分の4.5ですか要ります。ぜひとも直轄にお願いしたいと思っておりますし、また、我々もそういう支援をしたいと思っております。

ダムは、電源開発と直轄が1つございます。下にその直轄の河川事務所があって、県管理の川があって、たしか土砂ダムのところは県管理でもない川だと聞いております。そんな中で、権限があいまいというのか、いろいろございます。その中で一つにまとめていただいて、3県、三重県、和歌山県、奈良県と、関西広域連合には2つは入っていませんけれども、その3つの県と、それと国と力を合わせてやっていただきたい。大和川も、それから紀の川もそうですが、淀川水系は川上ダムが撤退しましたので、余りさほど影響はないと思いますけれども、その辺も含めて国に要望していただきたいと思いますと思っております。

もう時間ございませんので、以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。あり

がとうございました。

○今井委員 それでは、質問させていただきたいと思います。

きのうも質問させていただきましたが、奈良県が貸した中小企業高度化資金の問題と、食肉流通センターと非常に深いかかわりがある問題を取り上げさせていただきました。この点に関しましては、県がお金を貸したのに請求していないということで、この間、住民監査請求から始まりまして、奈良地方裁判所、それから大阪高等裁判所、そして最高裁判所で判決が出されてまいりまして、6月28日に最高裁判所で判決が出ております。結果といたしましては、上告の棄却という、そういうような中身の判決となっているわけでございます。この理由の中に事実誤認ということが主張されているということが明文化をされているところがあります。それで、事実誤認ということと言いますと、昨年12月11日にTBSの報道特集で、このヤマトハイミールのことにかかわりまして、ある日突然身に覚えのない20億円の返済請求が届いたという奈良県で起きた話です、そうしたことで番組の報道がなされたわけでございます。これに関しまして、きのう聞きましたら13件の県に対して問い合わせがあったというお話でございます。この問題ですけれども、もともと住民監査請求を起しましたときには、貸し付けそのものがおかしいのではないかという点が1点と、それから県がお金を貸したのに請求していないという2つの点で住民監査請求が起りました。そのもともとの貸し付けがおかしいのではないかという点につきましては、もう10年たっているのです、これは最初から門前払いで却下という扱いになりましたので、住民の裁判はお金を貸したのに返していないという方での裁判を行いました、最終的な結論がこのようになっているわけでございます。

私は、そのそもそのところが問題があるとしたら、きちんとそのところは明らかにしておく必要があるのではないかと考えるわけでございます。そして、それと関連して、ここの中小企業高度化資金は、これまで奈良県下にありました小さな屠畜場の横にありました化成業を集約化をすることでの貸付資金でございますけれども、この奈良県の食肉流通センター、今県でもあり方を検討しているときでございますが、この食肉流通センターのあり方について、そうしたら食肉流通センターはもともとどんな計画のもとにつくられたのかということで、これにつきましても県に資料請求などをこの間しているわけでございますが、このもともとの計画がないと、ないというか、きのうも探していますというご返事だったのですけれども、それは余りにもずさんではないのかなと思います。永久保存文書ということで、インターネット調べましたら、経営計画に関する重要な文書は永久保

存文書と書かれておりました、本来であればまだ運営しております食肉流通センターで、そのときの文書がきちんと保管されていてしかるべきだと思います。とにかくこのそもそもものところが非常に不透明なままで今日来ているという問題がありますので、私は改めて、このそもそもどうだったのかを調査する必要があるのではないかと考えております。その点で、知事のお考えをお尋ねをしたいと思っております。

○荒井知事 ヤマトハイミールについてのお問い合わせでございますが、まず最初に、いろんなことをおっしゃったように思いますが、確認、確定をさせていただきたいと思っております。まず最高裁判所で事実誤認という文言が出ておりますが、これは上告理由の中で事実誤認があると主張されているということを最高裁判所が言っているだけでございまして、事実誤認を最高裁判所が認めているわけではありません。これはご承知のことだと思っております。それと、TBSの話は、この話ではなしに、ちょっと今聞いたばかりですが、連帯保証の有無かどうかということではないでしょうか。ある日突然連帯保証人であったかどうかということではないでしょうか。それは、ヤマトハイミールの連帯保証人が不存在を県に訴えられた訴訟がございましたが、平成22年1月に連帯保証債務は真正なものであるとして判決が確定しております。これはご本人が寝耳に水とテレビでおっしゃろうと、裁判所がその通りだと言っていることを確認させていただきたいと思う次第でございます。何よりも大事な点だと思っております。そこからヤマトハイミールについて、貸し付けはおかしかったのではないかとということと、催促をしなかったのはおかしかったので、2つの点があるとおっしゃる、争点といたしまして、これはそのとおりだと思います。

まず貸し付けがおかしかったというのは、おかしかったというのをどのようにとらえるべきかということでございますが、県の支出でございますので、会計検査とか支出の合規性がまず問われますが、その中で、不法か不当かということが監査の対象になります。貸し付けの翌年度に監査委員による監査を受けておりますし、国の会計検査院による検査も平成2年と平成6年に実施されております。監査委員による監査及び国の会計検査院による検査も、いずれも問題なしとされており、適正に貸し付けたものと認定されたと聞いております。これは確実なことでございますので、合規性があるかどうか、不法であったかどうか、不合理であったかどうか、不当であったかどうかということは、不合理ではないというところまで確定していると思っております。

しかし、その政策的におかしかったのではないかとという論点は、いずれにしても、いつまでも残るわけでございますので、その点をもし論争になれば、これはこの事項について

は合規性であるということを前提にして、これからこういうことはどうすべきかという政策論争になるべきものだと思いますので、合規性の話と政策論争、おかしかったというのは両方入ってくるように思いますので、両方を一緒くたにししないで分けて判断すべきだと思います。その中で、これからの政策論争にとって、当時の判断はどうだったのかということを確認するために資料は要るのではないかということであれば、貴重な資料の収集だということになると思いますので、そういう資料がどの程度まで保存義務があるとか、どういう観点で資料が要るのかということでございます。

裁判にかかりますと、あらゆる資料は捜査の対象になりますので、当然出さないといけないわけでございますので、捜査については最高裁判所まで確定した判決が出ておりますので、それを覆す権限を持っておられる組織は日本国じゅう、世界じゅうどこもないと、この点については思います。ただ、政策論議はいつでも続きますので、そのためにどういう政策論議があらうかということについては、引き続き問題になる面があらうかと思う次第でございます。

○今井委員 知事の言われていることは、もっともなことだとすべて思います。もっともなことだと思うわけでございますけれども、この経緯とかにかかわりながら、非常に通常ではあり得ない、融資一つにいたしましても本来は担保を先にとって、そしてお金が実行されるという順番がありますが、それが全く逆に、先にお金が実行されて、後から担保がとられている。いろいろなところで、通常ではないと感じる部分が多々ありました。そうしたこともありまして、今回の保証人の方の話なども出てまいりましたので、この間の経緯からいたしましたら、そうしたこともあり得るかなど、私は思うような状況がこの融資に関してはあったということがございます。

裁判といたしましては、もうこれで終了ということになりますけれども、この融資にしましては、やはりもう一度、教訓としてしっかり県が承知しておかなくてはいけないだろうと思うわけです。中小企業高度化資金の滞納状況なども見ましても、33億円という滞納状況がいまだにございますし、見ますと、古い融資で昭和42年に貸し付けて最終期限が55年というものもまだ滞納で残っている状況がございまして、こうしたものを一体どうするのかという課題などもあらうかと思えます。

それから、先ほどの文書の管理の問題ですけれども、奈良県の文書管理規程を見ましたら、最長30年までの文書の管理規定しかありませんで、永久保存はなかったわけでございますけれども、そうしたものに対しましても、もう一回、その奈良県の文書の管理のあ

り方を考える必要があるのではないかと考えております。その点で、知事で何かお考えがありましたら、お尋ねしたいと思います。

○荒井知事 今井委員から見られると、言ってみれば疑惑の貸し付けではないかという思いに至ったと、こういうことですが、こう言ったら失礼ですが、疑惑だけでなかなか、政策論議はできません。裁判に任すということになったと思いますが、今後の、この融資についての教訓に役立てるところがあるのではないかとご指摘もあります。そのようなことであれば、疑惑というのはどういうふうに発生して、昔の疑惑と今の疑惑と質が違って来る可能性もありますが、そういうことがないようにするのが大事だと思いますので、融資の公正さ、手続の公正さ等については、いま一度、しっかりと考えていきたいと思っております。

それと、公文書の管理というのは、具体的にどの文書をどの程度残すかは、それぞれ細則になると思いますが、公文書の管理はとても大事なことだと思っております。奈良県の公文書管理規則は、そうしっかりしたものかどうかはわかりませんが、この122年の災害を踏まえまして、その記録の保存ということを一生涯懸命、理念は全く違いますが、これは後世に残すべき記録であるべきだという観点から、公文書として記録を残すべきだということを一生涯懸命言っております。公文書の保存、管理は関心のある分野でございますので、その点について、どの文書をどうだこうだというのは中の検討の対象でございますが、公文書の管理、保存についての検討は深めたいと思っております。

○今井委員 疑惑という点では、私自身の中では消えておりませんが、またこれにつきましても議会でも証人喚問などができるのかどうか、そうしたことも今後求めていきたいと思っております。長い間の住民の皆さんが取り組んできた裁判が一応これで終わったことになっておりますので、十分に県としてもその教訓を生かしていただきまして、今後こうしたことのないように、ぜひ対応していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

○小泉委員 私は1点だけ、知事に質問というよりも知事の見解をお聞きしたいと思っております。私の質問はリニア中央新幹線の関係でございます。この問題は、代表質問の中でも要望として大和郡山市の筒井地区のところに、JRと近鉄が交差するところにリニア駅を持ってきてはどうかという要望だけをさせていただきました。知事もまたひとつご認識のほどをよろしくお願ひしときたいと思うわけでございます。

それで、一番これから奈良駅を設置するに当たって出てくるのは何かといいますと、費

用負担の問題だと思うのです。過日、10月14日の朝日新聞に、リニア駅の負担を見直しということで、ちょっとだけ言わせていただきます。JR東海は13日、2027年の開業を目指しているリニア中央新幹線の間駅建設について、沿線各県に全額負担を求める方針を見直す考えを示した。駅建設の一部を自社負担にし、県側の負担額を減らす可能性は示唆したものと、年内には各県との協議の場を設け、具体的な負担額を示したいという新聞記事が出ておりました、JR東海も中間駅は地元の県に全額負担するんだという方向が変わったんだと理解をいたしたわけでございます。その以前の土木関係のところでは、いや、まあそれは、まだ聞いていないんだと、それは社長だけの見解ではないかという話があったのですけれども、もしも知事の方で何かの情報を得られているようでしたら、お教え願いたいというのが一つでございます。

もう一つは、代表質問とか一般質問でリニアの問題が出ましたときに、駅の負担については、いわゆる駅の整備に伴い、地域に発生する受益の範囲内とするとされておりまして、国土交通省に対してもそういうことを述べられているわけでございまして、この理解は、県が言われているこの受益の範囲内というのは一体どういうことなのかを教えていただけたらありがたいと思うわけです。と言いますのは、リニアの駅はいいけれども、負担額が高かったら大変やないかと、こういうような声の一部にあるわけでございますので、そこら辺はひとつ明確にさせていただきながら、リニアの建設そのものの誘致について、我々自身も含めて取り組んでいきたいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○荒井知事 JR東海が全額自己負担でリニア新幹線をつくる。しかし、その中で中間駅は全額地元負担と、ターミナル駅は全額自分でつくと、こう言って、今そのままなっております。これはJR東海の立場から見た主張で、リニアは航空のお客さんをとるんだから、ターミナル駅あればリニアは十分だと、あとはついでにつくってやるんだと、こういう発想が多少感じられて猛然と反発をしているものでございます。JRの世界には、請願駅という概念が昔からありまして、請願をして全額出すならつくってやる、東海道新幹線、掛川駅がそうございました。そのような経緯がありますので、後発者負担というのは全額持ち出しだと、榎原市の医大前の駅も近鉄もそのようなことを言い出すかもしれません。鉄道の中で割りと古くからある発想でございます。ただ、それは今の時代にそぐうかどうかはあやしいと思います。また、不公正感が随分あると思います。それで、受益の範囲という、ターミナル終着駅も受益があるではないかということ、裏返しにはその言葉の中

に入ってるものがございます。

まず、第1問目の、見直しが、動きが耳に達しているかどうかという、具体的には達しておりません。ただ、私の所論を何度となく国土交通省及びJRの社長さんにもじかには申し上げておりますので、ただ単に聞いていただいているというだけですが、JR東海の中的意思決定の仕方はまだまだ多少複雑なところがありますので、すぐには意見が出てこないと思いますけれども、粘り強く、理屈のある主張を繰り返していきたいと思っております。

その際、奈良県が駅に発生する受益の範囲で負担をしてもいいと申しあげましたのは、三重県のように全額、国庫プロジェクトだから国がやるべき、あるいはJRがやるべき、これは国庫のあれですが、JRの施設ですので、JRが負担しろというのはちょっと言い過ぎかと思え、国の駅、線路であれば、国は駅を適切にやって負担を求めるべきと、整備新幹線でそのような判断をいたしました。整備新幹線のときは、もう簡単にいたしますが、国と地方で全部つくる、JRは受益の範囲で負担しなさいということで、受益がとても薄いと、ほとんどゼロに近いということで、それでも負担はすることに九州新幹線でも北陸新幹線でもなっております。受益の多いのは軽井沢まで行った長野新幹線でございますが、山形に行ったミニ新幹線も受益の範囲でJRに負担を求める。受益の範囲は計算をして、例えば30年間、毎年これこれの額を負担する、これが受益だと最終的にはネゴ(交渉)で確定するものがございます。確定額で受益の範囲をこう決めようと、概念としては受益だと。それは、とまる列車の本数とか、旅客数でありますとか、そのようなことから判断するものがございますので、現実的な案が出てくると、受益の範囲はもう少し出てくると思っています。定額で確定するようなものがございます。そのような受益額というものを想定しております。どのような計算式になるのかは、それぞれの駅の性格とか、鉄道の線路の性格によって随分違うと思います。交渉の額は最初から随分違うかもしれません。これは建設費用ではございません。建設費用は幾らかかっても受益の額はそう変わらないということでございます。建設額がふえたから、その何割負担するという概念ではございません。

○小泉委員 私の認識と大丈夫違うような、駅の建設費用に対してかなと思ったら違うのですね。受益というその概念を初めて知らさせていただいたわけでございますけれども、それはそれで理解をさせていただきますので、これは遠い将来の話でございますけれども、それぞれ奈良に駅ができるように、頑張ってお互いにいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げまして質問を終わります。

○岩田委員 1～2点、代表質問でもさせていただきましたが、南部地域への自衛隊の誘致の件ですけれども、この自衛隊の質問をさせていただいたのは、代表質問でも言いましたが、6月に南三陸町へ行かせていただいたときに、瓦れきのボランティアをしている道中、私1人気仙沼から陸前高田までずっと行かせていただいたのですが、そのとき、南三陸町の仮役場の横が自衛隊の基地でありました。そのとき、見たことのないような機材がずらっと並んでいました。そして町の中で作業しておられる姿を見て、本当に自衛隊というのは助かるなど、本当に必要だなというような思いを6月から、6月議会でだれかが質問されるのかなと思っていたのですけれど、6月にはだれもされなかった。そんな中で9月の質問が決まっておりましたので、9月にさせていただこうと思っていたら、台風12号が来ました。そして新聞紙上、また私も現地に行かせていただきましたが、やはり自衛隊の人、警察の方々、消防団、いろいろの方が復旧、また手助けをしておられました。答弁で知事の決意も聞きましたが、この質問するまで、47都道府県で奈良県1県だけ駐屯地がないと、私自身も恥ずかしいけれど初めて知りました。また地元へ帰ったらみんなも47都道府県で奈良県だけ駐屯地がないということを初めて知ったと言っておりました。そんなこともある中で、ぜひとも知事にはその誘致に対する決意をもう一度述べていただきたいというのが1点。

それと、土地開発公社のことです。これは要望ですけれど、今、天理市でもう長い間大手の会社が即工場でもできるような造成をした後、ずっと放置されておりましたが、最近伝わってきたところによりますと、売買ができたようです。その会社は製造業のようです。私もこの製造業、いつ工事を着工して、いつから稼働するのか、稼働すれば地元の人を最優先に雇用していただきたいと、今から楽しみにしているわけであります。不景気と言いますけれど、少しずつ、ちまたでは動いているように思います。特に知事の答弁で、県の土地開発公社の土地53ヘクタール持っている中で出せるものはどんどん出していくことも聞きましたが、市町村の土地開発公社は県の3倍ぐらい、178ヘクタール持っているわけですが、先行取得ですから、計画に使おうとしてもポシャった問題、物件とかいろいろあります。全部が市場へは出せるわけではないのですけれど、抱いておっても、こういう言い方したら失礼ですけれど、銀行が喜んでいるだけの話で、100万円で買った土地を10万円で出しても、市場へ出たらその場所によっては住宅が建つなり、また、工場が来るなり、何かの形で必ず戻ってくると思う。だけれど、公社がずっと抱いていても本当に金利を渡すだけですから、できれば上級官庁として、この22の市町村の土地開発公

社の方々にそういう指導をしていただきたいな。私が聞いているのは、もう相当前に総務省からも、簿価を割っても、ポシャったものに対しては早く処分しなさいよということも通達されたように聞いておりますが、なかなかそういう方向に行っていないみたいですので、これはそういう指導をしていただきたいという要望をしておきます。

1点目の自衛隊誘致についての知事の決意をもう一度お願いします。

○荒井知事 さきの本議会で岩田委員から自衛隊誘致についてのご質問がございました。奈良県が最後に取り残された県でございますが、自衛隊の基地が北海道から西部の方へ移動する過程でいろんなところに部隊を配置しようという動きがあったようでございます。奈良県はどうかそういう動きに乗らなかった。私からすれば陳情書一つ出しておけばラストでも乗っていたのにと悔しい思いをいたします。参議院議員のときに隣の徳島県選出の小池議員が、奈良県最後になりました、徳島県はプービーメーカーになりました。何の話かと思ったら、小松島市に基地ができると、あとは奈良県だけですと、決まってからわざと教えられた。これはかなわんと思って、議員の身分で当時の防衛庁、官房長のところへねじ込んで、これはどういうわけだと。そこは個人として、議員として陳情をいたしました。しかし、場所がどこだと言われてもないことであれば、奈良県のどこかというわけにもいかないままで、一応の陳情を口頭でしたのがきっかけでございましたが、防衛省はその後、知った大臣もたくさんおられて親切ではございましたが、その全体の北海道から展開する中で一区切りの部隊再編が終わって、閉め切った後の陳情だと、こういうこととございました。重ね重ね残念でございましたが、今度また再編のきっかけがあればぜひ奈良県を筆頭にということで、かくかくしていた五條市が地元で持ってきてもらっているという陳情が出てきましたので、県としてもそのような陳情を防衛大臣にするようになった経緯でございます。

委員指摘のように、このたびの震災があれば、五條市の駐屯というのは、まさに意味が大変大きなことでございます。五條市で駐屯してれば早い警戒ができたと思えますし、これから和歌山県へのしっかりとした道ができれば、南海、東南海地震のとき、あるいは津波が来たときに救難に行ける。紀伊半島の南の救難体制は実に脆弱、陸の急な脆弱でございますので、その国道168号ルートで救難救助に行ける可能性もあると思っております。自衛隊は救難救助のためだけにあるわけじゃないと聞いておりますが、奈良県にないのはやはり残念でございますので、そのような運動を続けていきたいと思えます。

十津川村の方は尊皇精神が旺盛でございますので、皇宮警察には随分奉職をされてきて

おります。自衛隊の職員の数は全国で一番少ないのが奈良県でございます。1,000人を切っている、リクルートは少ない。これは部隊がないからだといって自衛隊の幹部には言っているのですけれども、どっちが先かわかりませんが、尊王精神はあるのに自衛隊の数は少ないというような地域でございます。災害のことを考えますと、自衛隊の部隊の設置についてはまた改めて気を取り直して頑張っていきたいと思っております。

土地のことについて、ご要望ということでございますが、市の土地も、県も気にしないわけでもございません。県も土地が50ヘクタールぐらいございますので、その処分というものも大事でございますが、どうも、いい土地であれば処分もできるのですが、市長さんに工場誘致したいなと言うと土地はありますよと言うけれど、大変問題になるような土地が多うございまして、すぐに乗れないことも今までの会話の中ではありましたが、いろんな工夫の中でいい土地に変化する可能性もあればいいかと思っております。なお、天理市に今度来ていただく会社は、私も合わせていただきましたが、立派な会社でございます。すごく立派な会社が、積水化学のご縁で来ていただくということで、県としても定着に向けてご支援申し上げたいと思っております。以上でございます。

○岩田委員 今、知事のお考えを聞きました。ひとつよろしくお願ひします。

○大国委員 では、長時間になっておりますけれども、よろしくお願ひします。

台風12号関係、知事はじめ理事者の皆さんには、連日大変ご尽力をいただいておりますことを、この場をおかりをいたしまして感謝を申し上げたいと思ひます。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、私は1点だけ、角度を変えまして質問させていただきます。私も常々から奈良に住んでよかった、これからも奈良に住み続けたい、そういった県づくりをどのようにすればできるのかいろいろ考えてまいりましたけれども、その中で今、県が目指しております健やかに生きる構想、5つの構想案の中で、地域ぐるみの健康づくりの取り組みが県内市町村で展開され、10年後には日本一の健康長寿県を目指しますと明記されております。非常に大事なことだと、そのためには何をすればいいのかずっと考えておりました。もちろん健康づくりにつきましては、医療やその中での健診、また食事、さまざまに必要な要素はあろうかと思ひますけれども、私は1点、運動、あるいはスポーツもかかわるかもわかりませんが、そういった体力面について質問をさせていただきたいと思ひます。

ことしの8月に発表されました平成23年度県民アンケート調査におきまして、県民の皆さんの日常生活で悩みや不安の内容の上位の中に、2番と4番に自分の健康、あるいは

家族の健康が心配だと、健康に非常に不安をお持ちであるという結果が出ておりました。それともう一方では、県が策定をされました、なら運動・スポーツ振興プランの中には、運動習慣のある人が30%前後であると。しかし、もっとスポーツがしたい、運動したいと言われる方が20%プラス、行いたいができないという方も含めて77%。非常に高い率で、何とか自分の健康を維持したいというご意志が読み取れるわけでございます。そんな中で社団法人日本公園緑地協会が発表した、2010年去年の、公園を活用したすこやか健康づくり推進事業調査というものがありました。この中では、これまでの公園の使い方が大きく変わってきているという結果内容でございます、これからはトレーニング、あるいは介護予防、さまざまにこの公園で楽しい会話もできて、疾病等にも、また介護予防にも大きな効果をもたらすという報告が出ております。

その中に、少し注目して申し上げますと、例えばこういう結果も出ておりました。運動に支障のない40から79歳の日本人の男女2万7,431人を対象として、例えばウォーキングによる医療費削減の効果について調査をされました。その結果、1時間未満のウォーキングを行う者の医療費は平均1万9,782円、これ月額でございますが、1時間以上のウォーキングを行う者の医療費は平均1万7,514円、これも月額でございます。1時間以上のウォーキングは1時間未満に比べて平均2,268円、約12%の医療費削減の効果があると認められたという具体的な報告であるとか、また、100%に近い方が何らかの形で健康の改善ができた、ウォーキングや、あるいはさまざまに体操等も含めて簡単な健康づくりの体操で改善されたという報告がございました。

そこで、先ほど冒頭に申し上げました奈良県が健やかに生きる構想の中で、例えば長寿公園という記載がございます。これは奈良県版長寿公園の全県展開と書かれておりますけれども、こういう具体的な取り組みというのは非常に大事かと、改めて何かをつくるというよりも、あるものをいかに生かしていくか。もちろん今、各地域でそういった取り組みがありますけれども、そういった方も含めて健康長寿の県を目指すのであれば、底辺をしっかり上げていくような取り組みが、情報の共有化も含めて、こういう取り組みをやっていますよ、こういう効果がありましたよ、また、テレビも見ておりますと、ご当地体操というものもできているようでございます。そういった意味からは、身近なところで気軽に健康づくりに励んでいただくことが健康長寿の県を目指す、その一つになるのではないかと考えておまして、ぜひとも、これは知事にご答弁いただければと思ひまして、総括でこの質問をさせていただいたわけでございます。知事のお考え、あるいはいろんなアイ

デア等もあると思いますけれども、ご答弁をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○荒井知事 公園はじめ、身近な空間を利用して運動する環境づくりというのは前回の知事就任のときから関心があつて、そのように申しておりました。身近な健康づくりということで、健康遊具や壁打ちボードのようなものは大都市では少しありますが、奈良県のようなところ、ほとんど見かけないと思つて、その補助金をつくっていただきました。昨年度は奈良市、大和郡山市、桜井市、平群町、広陵町に補助を行うことができました。わずかなお金でございますが、身近なものができるように、これは県営運動具というよりも、市町村が熱心になってもらつて県が助成するといったタイプだと思います。お子さんの運動環境、子どもさんの体力が奈良県が劣っているという指標が出ましたので、芝生の運動場があるのとないのと、随分運動の量が違うということも聞きましたので、運動芝生化の補助も県はつけさせていただきましたが、市町村長の理解は必ずしも進まなくて、すぐにはなかなかできなかったのですが、徐々にそういう理解が進んできているように思つております。ましてや、公園のような大きな空間ある場所では運動の場所にもなるのではないかと、特に奈良県にとりましては橿原公苑がそのような明治外苑にも匹敵するような立派なところでございます。多少、運動に利用されている方おられますが、夜は多少暗くて怖いし、日ごろも雰囲気が少ないということでもございましたので、ジョギングをする人の着がえ所ステーションをつくることを県の施設として発想して、身近な運動施設として活用できるようにいたしましたし、夜の照明もつけるとナイトランが大変できてきたと、橿原でナイトランができると、奈良でもナイトランをしようか、あるいはほかの馬見丘陵でもナイトランができないか、いろいろなところでそのような試みが出てくるように思つております。県としては、そのような発想が地につくようなことを地道に着実にしていきたいと思ひます。

そのような中で、組織は総合型地域スポーツクラブがそのような競技スポーツだけでなく身近なスポーツを誘つて、町のお子さんたち、中年の方たちも誘つてしていただくようにできたらと思ひます。総合型地域スポーツクラブが急速にふえてきております。これはリーダーのおかげだと思いますが、奈良県は大変おくれた県でもございましたが、大変伸びている分野だと思いますので、施設がなくてもスポーツはできるという活動型のクラブでございますので、その設立、育成に県は音頭をとつて積極的にしてしております。また、奈良の近郊でも夕方川辺を一生懸命散歩される方たちとか、いろんな方がいゝ環境で利用され

ております。川辺もひとつ大きな運動の場所だと思いますので、川辺の整備というのも一つ頭に入れていることで、施設の整備、そこから運動体の呼びかけ、組織化、それと全体の雰囲気盛り上げるイベントなどを手がけております事業をさらに充実させていただきたいと思っております。

○大国委員 特に先ほどご答弁ありました健康遊具、県内5カ所つけていただいておりますけれども、まだまだ生かし切れていないというのが現状だと思います。まだまだ県の健康づくり、長寿県日本一を目指すのだという、この辺の温度差が市町村とはあるのかな、そのように感じております。何か、県が言ってきたからつけています的などところも見受けられるところもありますので、この辺の温度差をどう一緒に引き上げていくのかということも非常に大事かと思っております。市町村との連携も見据えた上で、先ほども申し上げましたように、日ごろから運動されている方にプラスもう一步何かを、その仕組みをつくれば参加できる方の層をいかに引き上げていくかということも非常に大事かと思っております。そのためには、先ほど申し上げました地域のもっと身近な公園、これはもう市町村とも連携しなくてはできませんけれども、こういった仕組みづくりを県がリードして音頭をとることも、この県の健やかに生きる、暮らすという、この指標からすると、その役割は非常に県が大事な分野かと思っております。先ほど申し上げました長寿公園がありますけれども、なかなかこの言葉自体はここには読み取れるのですけれども、では、それはどんなものなんだというのが現場にはなかなか伝わってこないのは現実だろうと思っております。実際、健康遊具がついている地域の方でも、何かつけはったな的な、最初はそんな感想でございましたので、非常にもったいないなというのが正直な感想でございました。より一層、もう来年度の予算等も含めて、もう少し踏み込んだ健康づくり、幅広い健康づくりで県が音頭をとってやっていると、もっと言えば健康づくりの目的なものも、ある意味考えて、そんな取り組みも必要かと思っておりますので、その点は要望しておきたいと思っております。ありがとうございました。

○山村委員 それでは、知事にお伺いいたします。

最初にまず、近鉄奈良駅前の大屋根の問題について質問したいと思います。この間、東日本大震災、台風12号の大災害と大変深刻な被害が続いております。私もほんの少しではございますけれども、福島県いわき市に救援のボランティアに行かせていただきました。そのときには、津波にさらわれました瓦れきの町というものを目の当たりにいたしまして、本当にショッキングな光景でありました。また、台風12号につきましても、十津川村、野迫川村、五條市大塔町、天川村など、被災地を訪問させていただきまして、村長さんや

住民の方々からお話を伺ってまいりました。巨大な深層崩壊の復旧、あるいは安全な村や川を取り戻すということだと思いますと、相当の時間や費用がかかることだと思いました。長年住んできた村を本当に何とか立て直していきたいと、希望の持てる村にしたいという切実な声をお聞きをいたしまして、今何よりも、力を合わせて復旧復興に取り組んでいくことが第一の課題ではないかと思いました。こういう状況にあるときに、公共事業の進め方、税金の使い方について、県としても考える必要があるのではないかと考えております。

とりわけ近鉄奈良駅前の行基広場へ大屋根を建設する案がございます。これはA、B、Cとさまざまな案があるそうですが、1億5,000万円とも2億5,000万円とも言われております。これにつきましては賛否が分かれておまして、青空が見える方がいいと反対される方、雨をよけるためにはあった方がいいという方もおられます。しかし、あったら便利という方の中でも、今すぐ必要ではないので、こういうとき、まず災害復旧を最優先にすべきではないかという声が寄せられました。これは当然の声だと思っております。不要不急というものは、この際後回しにすべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

また、京奈和自動車道路の大和北道路の建設についてですけれども、今、事業化されておりますのは郡山ジャンクションから奈良インターチェンジまでの整備ということで、費用は850億円と聞いております。しかし、これは奈良インターチェンジまでで一応とまることとなります。この先、奈良市内への取り付け道路に接続をすることとなりますので、地元の方々からは自動車の流入がふえて環境悪化が大変心配だという声や、また、市内へ入ってこられましても駐車場に限りがあることで渋滞を呼び込むことになるのではないかという、こんな数多くの意見も寄せられております。整備のもともとの目的は国道24号の渋滞解消、それから、周辺道路の交通事故を減少する、そういう効果を目指すことであります。しかし、渋滞対策としての効果で言いますと、国道24号でこの整備をしたとしても、2分の通行時間短縮にしかならないと、これは国土交通省のデータです。交通事故についての効果をお尋ねいたしましたけれども、国土交通省よりの回答はありませんでした。こういうものでありますから、今、急いでやらなくてもよい事業であると思えます。この東北の大震災の復旧というのが喫緊の課題になっているときに、国に対して、一たん中止を求めるべきではないかと思えますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

そして、次にもう1点、県営プールの跡地でのホテル誘致事業について伺いたいと思

ます。この県営プールが突然撤去されることにつきましては、その当時、多くの市民や県民の皆さんから驚きや怒りの声が次々と寄せられておりました。この計画が始まりましたのは、平城遷都1300年祭で世界から奈良観光に訪れる方々をお迎えする高級なホテルを建てたいという知事の思いから出発したものであります。しかし、今日いまだに誘致のめどが立っておりません。もう平城遷都1300年祭も終わりました、当時のにぎわいが今に続かない状況になっている中であります。いつまでもこの見通しのない事業を、あれこれ続けるのは見直すべきではないかと、今の時点でこのホテル誘致を中心とする開発計画は一たん中止をいたしまして、奈良市のまちづくりの一環として、この土地をどのように活用していくのか、市民や商業観光関係者、また専門家も入れて知恵を結集して、古都奈良に本当にふさわしい計画を市民中心につくっていくことを提案していきたいと思うのですけれども、この点について知事のお考えをお聞きしたいと思います。

○荒井知事 まず、インフラのお話がありました。道路についてと、近鉄奈良駅の大屋根でございますが、災害に当たったの道路を考えますと、南の方の方は、道路の復旧を何よりも望んでおられます。どの地域も道路は大事だということであろうかと思えます。命の道と十津川村の村長が言うておられる。これは山間地であろうと平野であろうと変わらないと思えます。とりわけ奈良の道路、今ご指摘のありました大和北道路の高速化が必要かどうかについては、これは経済の発展と考えると、高規格幹線道路の奈良県内の延長区間は74.5キロメートルでございます。これは一番短い沖縄が69.4キロメートルと似たようなレベルでございます。もっと山間が多いから平地が少ないといっても、沖縄の島であるところでも南北に立派な高規格道路ができて、経済の活性化に役に立っております。奈良の経済が活性化しなかったのは、高速道路ができなかったからだと極言しても、いいと思えます。なぜ、このようなことをはっきり言えるかといいますと、10年前に奈良県と同じような経済規模でございました滋賀県でございますとか、奈良県よりも経済規模が少なかった山梨県などは、中央自動車道、あるいは名神高速道路、京滋バイパスなどができて、経済規模が圧倒的に差がついたわけでございます。京都との関係も新幹線ができ、京阪道路ができて、ますます差がついてきている実情でございます。国土軸から離れても、その縦軸が整備されたら経済は十分発展する。特に奈良のようなところは、関西の中で道路がうまくつくれば発展する余地があったと思えます。

その結果、先ほどの財政問題でもご指摘のありますように、自己財源が極めて低い地域になってきているわけで、個人県民税に偏った税源になっております。県民税は豊かな県

民がおられる間はいいわけでございますが、これから必ずしもそうでないことで考えますと、奈良で雇用が発生し、経済が活性化するといったことで、奈良の道路はますます重要だと思えます。また、災害においても、南の方の災害に駆けつけてくれた自衛隊は、京都府の大久保からこの国道24号を通っていち早く駆けつけてきてくれたわけでございます。国道24号が十分整備されてなければ、あるいは北部の地震で道路が開通していなければ、南北に代替する大きな道路は奈良にない状況でございますので、これは極めて問題になっていたかと思えます。大和北道路の開通は大変重要なことだと思えます。

行基広場の屋根について、ご質問がございました。近鉄奈良駅には昔は屋根がございました。私が高校時代に通っていたときも駅に屋根があって、この写真があるのでごらんになりますでしょうか、屋根が東向まであったのです。

この上の方の屋根は、渡り廊下のような屋根もあったのです。しかも、この屋根の下は広場になっていて、駅前広場で雨のかからない広場になっておりました。これは修学旅行生が待合をするような広場にもなっていたわけでございます。今のビルの中にそういう広場があれば別だと思えますが、あれは近鉄ビルになっちゃったので、広場がない、全国でも珍しい駅前だと思えます。駅前のことを随分関係してきましたが、屋根のない、しかも広場とは言えないあそこで人が、観光客が、待っておられる人を見ると情けない、恥ずかしいと県知事として思う次第でございます。

当時のような、この薄暗い屋根をつくるのではありません。もっと背の高い透明性の高い屋根ができるという話を聞いたから、それは本来奈良市がつくってもいいと思いましたが、奈良県がつくるべきだと考えたわけでございます。なお、この広場をつくるときに、近隣にもっと大きな広場をつくるべく当時の奈良市長が一生懸命なられたわけですが、この周りの商店街の方がなかなか地面を売らなかったという、自分の前まで広場にしてくれ、そこで商売するからと言って売られなかったと。当時、奈良市長は怒って、今の行基さんの後ろにある塀をつくって、あの広場では商売させないと言ってされたという言い伝えが残っております。事の定かでは、先ほどの今井委員の検証しろと言うなら、また検証したいと思えますが、公文書として残っているかどうかわかりませんが、それほどこの東向商店街はなかなか難しい地域でございます。駅には広場、それと屋根は必ず要ると思えますので、このような歴史を踏まえて、いまだに駅としては欠陥駅だと思えます。できると必ずいい駅になると思っております。

県営プールのご提示でございますが、昨日ミシュランガイドの奈良が発売されました。

ベルナール・デルマスというミシュラン社長が、奈良にうまいものなしというのはきょうから言えませんかということまで言っていただきました。奈良にうまいものなしというのは、近隣の人が奈良にうまいものないから京都へ来いよと、大阪へ来いよと言ったことを宣伝されて、その位の低い評判に安住していたのではないかと思います。奈良にもうまいところはあると。

もう一つ宿泊でございますが、宿泊は、こんなに奈良の宿泊力が衰えたのは京都の新幹線開業後ではないかと思います。それまでは、修学旅行は京都に1泊、奈良に1泊が定番でありましたが、京都に1泊はするが、奈良の2泊目はそのうちの1割だそうでございます。今は観光客でにぎわっていますが、大仏前の駐車場へ入るプレートは京都何とか交通、ヤサカ交通とか、もう早く帰ってくれと言いたくなるような大きなバスで、渋滞の原因になっています。これは、あそこを歩く道も貧弱でございます中で、朝おろして夕方とりに帰るような観光地に成り下がったと思います。昔の修学旅行の人にも、この駅前でも修学旅行生が待っていたわけでありますので、そのようなことを取り戻したいと思います。修学旅行生も奈良に来るべきだと思います。宿泊があれば雇用が発生いたします。うまいものがわかりましたので、今度は宿泊だと思います。宿泊は小さくまとまろうという宿泊業者の方が排斥してきた経緯もあろうかと思えます。それにぜひ賛同しないようにしていただきたい。奈良の発展のためには宿泊施設は絶対必要ですから、要らないということ、賛同しないでいただきたいことを県議会の皆様に重々お願いをしたいと思えます。

○山村委員 知事からご答弁がありました。最初に道路の問題で、知事は道路は命の道路で、非常に大事だとおっしゃいました。私もその通りだと思っております。特に十津川村では、今回のような事情になって、本当に孤立してしまわれるという状況になりましたので、そういうことがないように、おくれた地域での整備というのは、まず優先をして進めべきだと思っております。その道路そのものが全く必要でないなどと思っているわけではなくて、この京奈和自動車道につきましても郡山インターチェンジにつながることで、全国的な展開で言いましたら一定の効果が出てくるものだと思います。しかし、今進めている大和北道路につきましても、地下トンネルという大問題があるルートで、トンネルの部分は、これまでから私たちも反対をしておりますけれども、そういう地下水の問題並びに巨額の投資が必要だということで、当面難しい事情もあります。今すぐ始めたとしても、でき上がるまでには20年以上かかるということですから、さらに遅くなってしまう道路であります。

そういうことで考えましたら、今一番に優先すべきは、これから整備をしていくことでありますから、整備をするのだとしたら、まず十津川村の方、山の方を優先してお金を使ってほしいと思うわけです。20年先にならないとできないこの道路については、本当に今のあり方でいいのか、整備の中身につきましてもどのように渋滞を解消するのか、あるいはどう京都の方につなげていくのかにつきまして、改めて考え直すことは、当然できる話だと思っております。今、日本で起こっている大災害は、本当に未曾有のことです。そういう意味で、必要箇所をまずちゃんとやってほしいと、優先順位を考えてくれと申し上げているのであります。その点について、伺っておきたいと思っております。

それから、屋根の問題ですけれども、今こういう写真を初めて見せていただきました。確かに知事がおっしゃるように、この屋根だともう暗くて、ない方がいいのかなと思えます。なくなった理由は、多分これ、青空をとということなのかどうか、そこはわかりませんが、これを見ただけでそう思います。この大屋根をつくる問題につきまして、反対をなさっている皆さんの意見をいろいろ聞いておりますけれども、きょう毎日新聞に寮美千子さんという方が書かれているのを拝見いたしました。この大屋根ができるということで私は残念でないと、駅を出ていきなり広がる青空、じかに感ずる風と光、それこそが奈良の魅力だと感じていると。旅人として奈良に来ていたころにはようこそと、奈良に住むようになってからはお帰りなさいと、この広場の空に迎えてもらったような気がしていると、この青空広場を心のよりどころにしているそういう人も多いただろうと言われていたのですが、そういう思いは、県民の中にあることも知事に知っていただきたいと思えます。

確かに鍵田前奈良市長が一生懸命ここに広場をつくるんだと頑張られたという経過があるとされておりましてけれども、そのときにも、奈良に来て地下の暗い駅から上に上がって、またすぐアーケードの商店街に入るのでは東京などと変わらないと、大阪などと変わらない、やっぱり青空の見える広場に出て、古都の空気を味わってみたいと言われていたという話でございます。そういう気持ちを思いますときに、利便でははかれない思いや気持ちが強くあるのではないかなと感じております。

それほど強い思いがある中身ですし、もちろんあったらよいという意見があることも承知しております。知事も修学旅行の方が雨にぬれるのではなく、奈良に来て雨よけがある形でお迎えしたいという思いでつくられることを述べておられますから、その理由では

わかるんだけど、この賛否が分かれている問題で、しかも住民の皆さんの思いは、先日行われたパブリックコメントの募集でも、県は、建設の是非を問うものではなくデザインを選ぶために実施したことで、建設反対の声には全くとり合ってくれなかったとおられる状態が今あるわけですから、これは考え直していただきたいと思っております。こういう思いをどのように受けとめていただいているのかを、お伺いしたいと思います。

それから、ホテルにつきましては、ホテルはない方がいいとか、ふやさないでくれとか、そういうことを頼まれた覚えはありませんし、地元の方からそういうことを言っていたことはありません。そういうことに耳をかしてホテルも来るなとか、そういうことで言ってるつもりは全然ないのです。奈良の宿泊施設が少ない事実があることは承知しておりますし、泊まる人が少ないと、そういうことから宿泊観光をもっとふやさなくてはいけない考えも一理はあると思っております。しかし、どうしてその宿泊施設がこれほど少ないのかという点について言いましたら、泊まりたい人がたくさんふえてくると、奈良とにかく泊まりたい、泊まりたいとなれば、宿泊業の方が自然と進出をされると思えますし、業として成り立っていくことになるのではないかと思います。まず、奈良に泊まりたいと思ってもらえるような、そういう観光地になるという魅力のアピールが不可欠ではないかと思います。そういう点で言いますと、住民が主体となって考えていくことが非常に大事ではないかと思っております。

今、県が奈良の魅力を掘り起こしていろいろな努力をされておりますから、それを生かしていく点で考えても、住民の力を生かした取り組みがどうしても必要ではないかと思っております。もともとこのプール撤去の跡地にホテルを誘致する計画そのものは、知事の発案で始まった計画です。そういう点では、住民不在の計画であると思っております。奈良市役所の向かいで奈良市のまちづくりということによって、本当にこれでいいのかという声がたくさん出ていることから、考え直して、いろんな人の意見を聞いて改めて古都奈良にふさわしい計画をつくられることが必要ではないかと述べているわけです。その中にホテルが全く入らないとか、そういうことを言っているわけではないので、そういう思いで言っていることなんです。

その点で言うと、今の知事のお答えでしたら、ホテルはない方がいいと私がまるで思っているかのようにおっしゃいましたので、そうではないのですよと、考え方を変えてほしいと申し上げているということです。

○荒井知事 今の山村委員の発言の中で、聞き捨てならない文章がありました。知事の発

案だから住民不在の発案だと、ということは、これ、どういうことでございますか。

○山村委員 知事が思っていることは、全部住民不在だと私が思ってるわけではありません。この計画段階から、ホテルをあそこに誘致をする計画をつくった段階から、まずプールを撤去するという問題で、住民の皆さんが、多くの方々が反対の意見を上げられて署名も集めて、考えなおしてほしいと訴えもされました。しかし、そういうことには一切耳をかしていただけなかったし、私たちから見れば一方的にその計画が進められてきたと、そういう点で言いますと、全くの住民不在だと私は思っております。さらに、言います。

(「知事の権限はやね、冒涇したらだめだよ」と呼ぶ者あり)

○山村委員 知事の権限を冒涇しているとか、そういうことではないと思います。住民の思いとして、どうですかと申し上げているということです。

それから、この近鉄の大屋根の問題につきましてもですね……。

○新谷委員長 いや、大屋根の問題、答弁はまだや、それは。先ほど質問した答弁が返っていないから。今の問題だけに関してね。不在の話だけ言ってもうたらしい。

(「この議論合ってへんがな、こんなもん」と呼ぶ者あり)

○新谷委員長 よろしいか。

○山村委員 はい。

○荒井知事 知事の発案だから、住民の不在の発案だということは撤回していただきたいと思います。住民のことを考えていろいろ発案して、それには賛否があるのは当然じゃないですか。賛否があって、いろいろ議会で決めてもらって進むというのが、民主主義でありますので、その点は補足されるとちょっと違うのですが、その先ほどのフレーズだけだと全く冒涇する発言だということを申し上げておきたいと思います。

質問に多少お答えいたしますが、いろんなことを聞くように、駅のことについて聞かないということ、何度も聞いておりますので、よく駅のことについては聞いております。

(「あんた親切丁寧過ぎる、ぼんと言うたらいい」と呼ぶ者あり)

いろんな意見がある中でのございますので、一部の意見だけ聞いて、こうだというわけにはいかないということを、民主主義でございますのでご承知おきいただきたいと思ひます。以上です。

○山村委員 私の思いがちゃんと伝わらない発言であったということで、舌足らずな言い方であったということの点につきましては、間違ってたということで、おわびしたいと思ひます。ただ、思いといたしましては、知事も理解していただいたと思ひますけれども、

住民不在の計画であるということでの私の思いというのはわかっていたのではないかと思います。

そういう点から、私は奈良県をよくしていきたい知事の思いを否定するつもりはありません。よくしていきたいから、さまざまなことを考えていただいているという、そういう立場に立っておられるのだと、その点では思っております。ですから、いろいろな取り組みの中でいいことはいいと思っておりますし、賛成する面もたくさんあると思っております。ただ、例えば今申し上げました不要不急の事業を削って、まず災害最優先にやってほしいという優先順位の考え方という点で、私たちはこう思っているということで申し上げました。考え方が違うのは当然のことですから、そういう意見もあることも知っていただくことで、今後考えていただきたいと思っております。引き続き、県民の皆さんとこの点、こういうことについて、さらに大きな世論となって県の考えが変わるような、そういう運動を続けていきたいと私たちは思っております。その点を申し上げておきたいと思っております。

このことにつきましては意見が違うということで合意には至らないと思っておりますので、これ以上、申し上げませんけれども、最後に1件要望しておきたいと思っております。それは、昨日TPPの問題で農林部に質問をいたしました。しかし、その回答でいいますと納得できる話ではありませんでした。そこで、この問題は奈良県の農業や林業にとって重大な影響を及ぼすものだと思っております。食料の危機、私たちの食料主権の危機ということで、本当に危機を強く持っておりますし、多くの方々がそのことで声を上げておられる状況がございます。奈良県でも、例えば永田農協中央会の会長は、日本の農業の崩壊を招くだけでなく、日本の仕組みや基準が一変しかねない極めて大事な問題だと、このように述べられておられて、また、私たちが行いましたこのTPPの問題のシンポジウムでは、農協だけではなく、森林組合の会長さんや、また医師会の会長さん、あるいは消費者団体の会長さんも皆さんこぞって力を合わせて何とか阻止をしたいと表明をなさっております。ですから、この問題につきまして、本当に県として大切な県民の命や県土を守る役割を果たしている農業、林業を大切にしていくという立場からも、知事としても政府に対して反対の意見を述べていただきたいと、このことを強く要望しておきたいと思っております。

○田中委員 質問が一巡しまして、私が最後でございます。要望を2つばかりさせていただきます。

今日までの決算審査特別委員会で申し上げるべきことは申し上げたつもりであります。知事は県政の中心におられて、部下の方々を指導し、命を下して前進させるお立場におら

れますので、今日までの議論についても私のみならず委員の方々のおっしゃられることはよくお聞きいただきまして、それで県政の発展のために尽くしていただきたい、このように思います。その中の一つとして、この決算審査特別委員会に出されました資料の中で、宇陀で広域の山林消防訓練が行われました。これは3県の協定に基づいてやっていただいたものでございまして、和歌山県、三重県も宇陀にお越しいただきました。それに加えて、自衛隊も協力のための活動をされました。こういう活動は他府県との協定や連携するという事項によって進められているわけでありまして、私もそのようにされていると認識しております。そこで、これからの課題としての部分で、ぜひとも知事にお考えいただきたいという意味で、今盛んに言われております関西広域連合につきましても、こうやって活動が実質的にできているという実績を踏まえて、どうぞ慎重にやっていただきたい、関西広域連合に是が非でも入れという声の方もおられるのは確かでありますし、我々のメンバーの中にもそういう方もおいででございます。しかしながら、こうやって関係プレーができる実績が既にあるわけですから、必ずしもそんな急いで関西広域連合に入る必要はない、このように思っております。

それからもう一つ、台風12号による被害が非常に大きかった、これも未曾有の体験がありました。随分と知事もこのことに頭を悩ませていただきましたし、県庁の力を挙げてその対策に携わっていただいた、救援の部分についてもそうしていただいたことは、折に触れ、県民の方のところに伝わってきていると思っております。しかし、県議会の中でも、対県外活動の問題について発言があり、その後、何か知事の方で行動を抑制されてきた部分があるように思えてならないのです。事実一つ挙げますと、もちろん十津川村の方もおいででございますけれども、ふるさと奈良の会が東京である予定でしたけれども、それを取りやめられました。そういうことを含めていろいろな活動を抑制されたと思うのですが、しかし、この間から復旧復興についての組織を立ち上げられました。組織ができた以上は、これからは余り、その外部に向かっての行動を抑制するのではなくて、これからは対外活動をもっと積極的にやっていただかないといけないと、このように思っています。先ほどからのリニアの問題もしかりでありますし、いろいろな将来に向けての大きな課題はまだ山積していると思うのです。そういう意味でぜひともこれから、今後はそういう対外活動を積極的にやっていただきたい。また、知事のこのきょうのご答弁の情熱は、県庁の職員の方々もよく理解していただいて、同じ情熱でもって活動していただきたい、これが奈良県を前進させる大きな源だと思っております。そういう意味で、これからの活動をぜひと

もよろしくお願ひ申し上げます。以上、この2点が私の要望案件でございました。

○新谷委員長 私も委員としての発言したいと思いますのでよろしくお願いします。

TPPの問題、ずっといろいろ議論がされてきたのですが、最近政府の方で、その動きが出てきたように思います。本会議で、昨年12月6日に質問させてもらったように、奈良県農業のいろいろな現状、それから、自給率の問題、国土保全の問題、防災等々のことを考えて、国で決めることではあるのですが、先ほど要望ありましたけれども、知事の所見、私は慎重にやるべきだと、こう思っております。諸対策をきっちり講じて、今申し上げたような問題点を政策で政府が示す、そして国民が納得すればやぶさかではないと思うのです。しかし、一たんそれに迎合してしまっ、て、安易に参加をしてしまった場合は、これは大変なことになるのではないかと危惧を実はしております。だから条件を整えば、あるいは政策が納得できれば参加してもいいのではないかという考えを持ってはおりますが、現状では、これは絶対反対。これを表明せざるを得ない、こう思っておりますので、どうぞ知事、47都道府県の知事の中でも反対表明をしておられる方がいると聞いておりますので、そんなことを含めて知事の所見をお伺いをしておきたいと思ひます。

それから、先ほど公共事業と災害対策についての議論がありました。どちらも当然大事なことです、災害優先、絶対そうなのですが、その点をよくパーセント比率を考え合わせながら、将来に対してずっと継続してやるべきものは続けるべきものであろうと、公共事業であってもそうするべきであらうと、災害優先は最優先ではございますけれども、その点を考え方だけ申し上げて、お考えあればお聞きします。以上です。

○荒井知事 TPPに関する所見ということでございますが、TPPに入る入らないは外交交渉でございますので、いろんな要素が入ってくると思ひますが、何よりも日本の農業をどのようにするのかということが基本にならないといけないかと思ひます。昔、ウルグアイラウンドがあつて、開国に多少門戸は開かれた。そのときに国は6兆円のウルグアイラウンド予算を組みましたが、結局は何も残らなかったと思ひます。各地に6兆円をばらまいて、どのような農業をつくるのかという議論が余りないまま予算が確保されたと思ひます。TPPも同じようなことにならないように、予算がばらまくための道具にならないようにという面が一つ思ひます。

もう一つは、FTAは韓国と米国で締結されました。そういたしますと、自動車の輸出について2.4%か、関税がアメリカがかけられなくなって低くなります。ただ、一方余り報道されませんが、韓国の農業というのはどのようになるのか、農業を放棄しているの

か別途の心配をしている面がございます。日本の国土は農業なしには、あるいは農地なしでは成り立たない国土になっていると思います。日本の農業をどうするかという課題がある中で、奈良の農業をどうするかという課題になりますと、食料安全保障という言葉でカロリー自給率を上げるというのは、少なくとも奈良の農業にはふさわしくない。カロリーの少ない菊の花、お茶、柿をつくったら日本の農業政策に寄与しないことになるわけでありますので、それはちょっとおかしいではないかと農林水産省にじかにもうはっきりと申し上げております。それに対しては、食料安全保障、カロリー自給率は大きな国是だというのが農林水産省のスタンスでございますので、カロリー自給率を守りながらTPPというのはとても考えられることではございません。食料安全保障もTPPに入れば、総合的食料安全保障になりますので、それではどうなのか日本はどう思っているのかと、一国食料安全保障なのか、総合食料安全保障なのか見きわめがつかない日本の農業政策でありますので、正直情けない日本の農業政策だと多少思うところがあります。このような議論が何度も繰り返されております。

日本の農業を守るといって、結局は農協を守ってきているのではないか、農地の保存意欲は強いが農業をする意欲は薄いというのは奈良県の一つの特徴であります。農業をしないなら税金の安い農地を放出してくれと言っても、なかなか放出されません。また、耕作放棄地としては多いわけですが、貸すこともされないわけであります。農地の問題が根幹にあるのではないかという感想を持っております。解決策というほどの思考は全く持ち合わせておりませんが、奈良県の農業をどのように振興するべきか、450億円にすぎない農業産出額でございますので、奈良は奈良なりの農業を志向すれば、それなりに生きていけるのではないかとおは思っております。

○新谷委員長 それでは、これをもちまして理事者に対する質疑を終わります。

それでは、付託を受けました各議案につきまして、委員の皆さん方の意見を求めたいと思います。意見ありませんか。

○田中委員 提出された議案についてのいろいろの議論がございました。基本的には予算の執行について我々はいろいろと質疑をしたわけですが、一番知事の答弁が情熱を込めての答弁であったかとは思いますが、まだまだ政策としてきわめていただきたいという部分があったことも確かでございますが、十分に質疑ができ上がった、討論ができたと思っております。

賛否については、議第50号から議第58号、報第25号についての議案どおり議決す

ることに賛成いたします。

○小泉委員 自由民主党改革でございますけれども、基本的に、議58号、平成22年度奈良県歳入歳出決算の認定について、また議第50号、議第51号、報第25号、それぞれ承認することに賛成をいたします。

とりわけ、平成22年度は平城遷都1300年祭をはじめ、大きなイベントもしていただきましたし、さらに奈良県のこれからの基盤づくりのためにも非常に頑張っていたという評価をしております。以上です。

○藤本委員 民主党8名と協議いたしまして、議第50号、議第51号、議第58号、報第25号、すべて賛成いたします。以上です。

○大国委員 付託されました議第50号、第51号、第58号、報第25号、いずれも公明党といたしましても賛成をいたします。

○山村委員 日本共産党の意見を述べます。

議第58号、平成22年度奈良県歳入歳出決算の認定につきまして反対します。

その理由は、平城遷都1300年記念事業が行われました奈良へたくさんの方が来られて、大変注目されるという効果がございましたが、一過性のお祭りとしないうたわれておりましたけれども、その効果は現状では続いているとは言えない状況があると思います。また、多額の費用を使って弥勒プロジェクトなどを推進されてまいりましたけれども、県民的にはほとんど認知されておらず、県民の暮らしとはかけ離れている取り組みであったように思います。また、関西学研第二工区のまちづくり検討が行われてまいりましたが、我が党も見通しのない開発中止を求めてまいりましたけれども、この事業は断念されることとなりました。

一方、県民の暮らしにつきましては失業が多く、不安定な雇用で多くの方が混乱を訴えておられます。生活保護受給世帯が増加をする、また、国民健康保険料が高くて払えない滞納者の世帯、数は減少しているといいますが、高比率でございます。特別養護老人ホーム待機者数も約6,000人にふえているということ、あるいは高齢者の孤独死などの問題も課題が大きくあると思っています。暮らしを支える施策というのは、さらなる充実が求められていると思います。医師や看護師の確保、あるいは医療の改善などで一定努力されている点、評価できる点もあると思っておりますが、京奈和自動車道路のうち、大和北道路の推進、あるいはリニア中央新幹線の推進、東部山間広域農道で、不要不急の事業を数多く推進していることもございます。また、職員定数が減らされてまいりまして、

仕事が大変になっている現状もありますが、外部委託がふえておりますが、その実態が把握されていないことも明らかになりました。教職員の非正規雇用の割合は非常に高くなっておりまして、子どもと教育に大きな影響を与える状況もございます。そういうもとで、私たちは、これらの点につきましてさらなる取り組みを求めたいと思っております。よって、この歳入歳出決算の認定につきましては反対をいたします。

他の議案につきましては、賛成をいたします。

○川口委員 なら元気クラブといたしましては、ちょっと大声で私は申し上げましたが、いろいろ耳を傾けていただいたと思いますし、心にとめていただいたと思いますので、基本的にはすべての4つの議案、大賛成いたします。

○岩田委員 自民党「未来」でも、付託されました議案4案については、認定させていただきます。

○新谷委員長 ありがとうございます。

それでは今、議第58号について反対だという意見がありましたので、今定例県議会で付託を受けました分の議58号について、委員の皆さん方の採決をとりたいと思っておりますので、反対の意見がありましたので、原案どおり承認する方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ありがとうございます。ご着席ください。

起立多数でありますので、議第58号は、原案どおり可決することにいたします。

次に、残余の議案につきましては、一括して簡易採決を行いたいと思っております。

議第50号、平成22年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について、議第51号、平成22年度奈良県病院事業費特別会計決算の認定について、原案どおり承認することといたしますので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

なお、報第25号につきましては、報告案件でありますので、理事者より詳細な報告を受けたこととして処理させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、付託議案の審査を終わることにいたします。

次に、委員長報告でございますが、次の定例本会議で反対討論される場合は、委員長報告に反対意見を記載しないこととなっておりますが、どうされますか。

○山村委員 出します。

○新谷委員長 やります。

○山村委員 はい。

○新谷委員長 そういうことでありましたら、今申し上げましたように委員長報告には記載しませんので、ご了承願いたいと思います。

内容につきましては、皆さん方の委員長報告につきましては正副委員長にご一任いただけますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ありがとうございました。一任させていただくとして処理をいたします。

内容につきましては、また定例会までに皆さん方に報告させていただきますので、ご了承を願いたいと思います。

それでは、去る9月定例会県議会で設置されました決算審査特別委員会、委員各位の格別のご支援とご協力をいただきながら、滞りなく全議案、議了することになりました。心から御礼を申し上げておきたいと思います。長時間ありがとうございました。

これをもって、会議を終わります。ありがとうございました。